

令和5年12月18日 第42号
編集 厚生労働省 社会・援護局
地域福祉課
生活困窮者自立支援室

スキマ時間のおともに！ヒントが見つかる 生活困窮者自立支援制度ニュースレター

42
号

子ども特集号 

【この号の内容】

1. 子ども特集

- ◆ 生活困窮世帯の子どもへの施策
- ◆ インタビュー！～東京都足立区の取組～
こども家庭庁からのお知らせ
～受験料・模試費用の支援、はじめます～
- ◆ 自治体短信～埼玉県のアスポート学習支援の取組について～
- ◆ こども施策との連携について
- ◆ 室員紹介

2. お知らせ・ご報告

- ◆ 全国研究交流大会が開催されました！
- ◆ 社会保障審議会（部会）のご報告
- ◆ 居住支援検討会のご報告
- ◆ 補正予算のご案内
- ◆ 年末年始に関するお願い
- ◆ 緊急小口資金等の特例貸付について
- ◆ ブロック会議を開催しました！
- ◆ ひきこもりVOICE STATION フェスに参加しませんか？
- ◆ ～編集後記～



1. 子ども特集

生活困窮世帯の子どもへの施策

生活困窮世帯（生活保護世帯を含む）の子ども向けの主な施策として「**子どもの学習・生活支援事業**」があります。この事業では、学習支援のほか、居場所の提供や生活習慣の改善、親への養育支援などを通じて、**子どもの将来の自立に向けた包括的な支援**を行います。また、子どもへの関わりを入口として、**世帯全体への支援につなげることも想定しています。**



勉強の意義を感じられない



家庭に居場所がない。
生活習慣、社会性が身についていない



子育てに難しさを感じる

子どもの学習・
生活支援事業に
つなぐ



学習支援



居場所作り
生活習慣などの改善



教育・就労・進路選択の情報提供
親への養育支援

貧困の連鎖防止

インタビュー！～東京都足立区の取組～



単に勉強を教えるだけでなく、居場所づくりや親への支援など、包括的な支援を行うにはどうすればいいの？ 関係機関との連携のコツは？

今回は、東京都足立区の担当者に実際の支援内容についてお聞きしてみました！

Q まずは、足立区の子どもの学習・生活支援事業の概要について教えてください。

家庭環境や経済的な理由によって自宅学習が困難な生活困窮世帯の中学生等を対象に、家庭や学校以外に安心できる「第三の居場所」を提供するとともに、マンツーマン形式の学習支援を行っています。

また、学習支援に加え、地域団体やNPO法人等の協力を得て食事提供や体験活動を行っているほか、高校進学後の就職相談、大学や専門学校への進学相談、生活全般にわたる悩み相談などに対し、各関係機関と連携して継続的に寄り添うことにより、子どもたちの将来の自立に向けた支援を実施しています。



Q 事業開始から現在までの実施状況はいかがでしょうか？

足立区では平成27年度に「子どもの貧困対策実施計画」を策定し、全庁を挙げて貧困の連鎖を断つための取組を本格的にスタートさせました。この事業も、同じく平成27年度に1か所目の施設を開設して以降、徐々に数を増やし、現在は4つの拠点施設と、主に高校生の自習利用を目的とした2つの分室、計6か所で事業を展開しています。

Q 「第三の居場所を提供する」とのことですが、内容やメリット等を教えてください。

支援に当たるスタッフは大学生の方が多いのですが、生徒から見れば、親でもなく、学校の先生でもない、自分より少し上の年齢で憧れのような存在です。日頃から築いた信頼関係を活かし、学習時間の合間や、フリースペースで自由に過ごす中での何気ない会話の中から、学校や家庭での普段の生活状況、抱えている悩みを聴き取り、生活改善のアドバイスをしたり、体験イベントへの参加を促したりするなど、寄り添った支援につなげています。

また、普段から行っている食事提供についても、生徒が準備段階から関わっています。自分で簡単な食事を作れるよう調理体験を行ったり、生徒自身が考えたメニューをスタッフと一緒に作るといった取組も実施しています。



Q 親や先生以外の身近な大人とのつながりが支援のきっかけになるということですね！他機関との連携についての話がありました。主な連携先や連携状況について教えてくださいませんか？

関係機関は様々ですが、特に中学校の担任や養護教諭、スクールソーシャルワーカー、福祉事務所のケースワーカーとは、生徒の進路実現や生活課題の解決に向けて日頃から情報共有を密に行い支援に活かしています。

例えば、中学校を訪問して、担任や養護教諭との進路指導方針の擦り合わせ、生徒の普段の様子、抱えている課題について情報共有を行ったり、スクールソーシャルワーカーとも定期的に連絡会を開催しています。

また、ケースワーカーとは生徒との関わりの中で把握した家庭の課題を共有し、世帯全体の自立支援につながるよう、生徒、保護者それぞれの支援について役割分担しています。

Q 今後の展望、やりたいことはありますか？

朝食を摂らずに登校する、普段の就寝時間が遅いといった、生活習慣に課題のある生徒に対して、改善に向けてどう働きかけていくかが難しいと感じています。様々な体験活動の実施を通して生徒とスタッフとの信頼関係を構築しつつ、保護者の方のご意見やご要望なども踏まえながら、粘り強く取り組んでいきたいと考えています。

また、高校生の中退予防として、生徒には学習目的ではなくても足を運んでもらい、スタッフとの関係を保ち続けています。それによって、学校生活や成績のこと、家庭状況の変化など、中退の兆候を早期に把握し、生徒の状況に応じて高校との連携などにも力を入れていきたいと考えています。

Q 最後に一言！

利用していた中学生が大学生や社会人になり、ボランティアやアルバイトスタッフとして、今度は支援する側としてこの事業に戻ってきてくれる事例が増えています。また、学習以外の時間に、子どもたちと大学生のスタッフがフリースペースで楽しそうにゲームや談笑している場面を見ると嬉しくなります。

あとは、コロナ禍以前のように、子どもたちとスタッフがみんなで食卓を囲む機会を徐々に増やしていければ良いなと思っています。




こども家庭庁からのお知らせ ～受験料・模試費用の支援、はじめます～

子どもの学習・生活支援事業の学習支援を利用している、児童扶養手当受給中または住民税非課税相当の世帯に、

- ✓大学等受験料（大学等受験生向け）
- ✓模試費用（高校・大学等受験生向け）

の支援がはじまります。

本支援は、こども家庭庁所管のこどもの生活・学習支援事業（令和5年度補正予算により拡充）によるものです。児童福祉所管課等とも連携しながらご活用ください。

詳細はこちら 
※該当施策はP8



自治体短信 ～埼玉県のアスポート学習支援の取組について～



★アスポート事業とは？

埼玉県では平成22年9月から全国に先駆け、生活保護世帯の中学生を対象に高校進学に向けた学習支援事業を5教室で開始。平成25年度からは高校生中退防止の支援にも取り組んでいる。

この事業は通称「アスポート事業」と呼んでいる。「明日へのサポート」と「明日に向かって船出をする港（明日+ポート）」を組み合わせた造語である。



アスポート事業の経緯

事業開始当初、生活保護世帯に関する情報を民間の事業者と共有することについて、市町村の理解を得るのに大変苦労しました。そこで、事業開始に当たり、市町村職員と学習支援員が一堂に集うキックオフミーティングを開催して、情報共有や支援の進め方を調整しました。このような様々な工夫を重ね、5教室から始まった学習支援教室は、現在、全県で小学生87教室、中学生112教室、高校生78教室まで広がっています。

学習支援と生活支援の一体的実施

埼玉県では、福祉事務所のケースワーカーと協力し、学習支援員が**生活保護世帯や生活困窮世帯を訪問**し、学習支援教室への参加を働きかける取組に力を入れています。

まず、学習支援員がマンツーマンで話を聞いたり、勉強を教えたりしながら、**子どもとの信頼関係を築きます**。訪問先の多くの子もたちには、勉強に打ち込む環境が整っていません。そんな子どもたちは、自分の話を聞いてくれたり、自分のために時間を割いて勉強を教えてくれたりする大人の存在に初めて気付きます。そして、次第に「**学習支援教室に行きたい**」と**自ら望む**ようになり、前向きに勉強に取り組む子どもを見て、保護者も**教室への参加を応援する**ようになります。家庭訪問をきっかけに好循環が生まれていくのです。

また、子どもへの支援と同時に保護者への支援も欠かせません。養育に関わるだけでなく、**保護者自身が抱える課題を受け止めて相談相手になる**ことで、より世帯の状況を把握でき、支援につなぐことができます。こうした、世帯全体を支える目線を、学習支援員やケースワーカーで共有するよう努めています。

学習支援教室では、大学生のボランティアや元教員の学習支援員が、子どもたち一人一人の学力に合わせて丁寧に勉強を教えています。子どもたちが帰宅した後は必ずミーティングを行い、**個々の家庭環境や課題を共有**することで今後その子にどのような支援が必要かを話し合っています。

埼玉県では、学習支援教室を「**子どもにとって心を休められる居場所**」にすることを目指しています。子どもとの何気ない会話を大切にして、勉強の合間にトランプで遊んだり、クリスマスなど季節の行事を楽しんだりするなど、子どもたちが安心して気軽に参加できるアットホームな居場所づくりに取り組んでいます。



地域資源に支えられる子どもたち ～関係機関との連携～

アスポート事業では、**地域資源との連携**が欠かせません。

【支援が始まる前の連携】

- 教育委員会と連携し、就学援助の決定通知書に学習支援教室のチラシを同封することにより、保護者へ学習支援教室を案内
- 小中学校の校長会で事業の説明を行い、教員に周知
- 学生ボランティアを募集するため、地元の大学の講義の一部で事業について説明

【支援が始まった後の連携】

学習支援教室の運営には、多くの団体から様々な支援をいただいています。

- 教室の会場として、公共施設の会議室以外に公民館や福祉施設の食堂、交流スペース等を借用
- 小学生向けの遠足の際、民間企業が無償でバス送迎に協力
- 教室に通う子どもたちのために、子ども食堂のスタッフがボランティアで食事を用意
- 地元の農家の方が食材の提供や収穫体験活動に協力



学習支援の様子

体験活動の様子



アスポート事業への思い

このように、アスポート事業では、教室で学習支援を行うだけではなく、**家庭訪問、体験活動**なども合わせて実施しています。そして、これらの取組は、地域の多くの個人や団体に支えられています。

子どもたちが、これまで出会えなかった大人や他の子どもから多くの新しい刺激を受けて、学力だけでなく、社会で生きぬく力も育み、**将来への希望を持ってもらえるようにしたい**です。

今後も多くの関係機関の協力を得ながら、このアスポート事業を推進していきたいと考えています。

こども施策との連携について



経済的な困難を抱えるこどもや家庭に対する支援を行っていくに当たっては、こども施策と生活困窮者自立支援制度を連携させながら実施していくこと、地域とつながりながら制度横断的に支援を提供することが重要です。

このため、各施策における連携内容や連携手法等について、令和5年8月25日付け通知「こども施策と生活困窮者自立支援制度の実施に当たっての連携」で案内しました。▼通知はこちら

以下のような連携先と連携しつつ、自立相談支援機関の窓口等に来られた相談者に対して、適切な支援先につなぐ・必要な情報提供を行う等の対応をお願いいたします。



主な連携先

家庭支援事業（※）等の子育て支援を提供

- こども施策に係る相談支援機関
(児童相談所、子育て世代包括支援センター、地域子育て支援拠点、保健センター、利用者支援事業、子ども家庭総合支援拠点、児童家庭支援センター、子ども・若者総合相談センター、こども家庭センター等)
- こども食堂等の居場所
- ひとり親家庭への支援を行う機関(児童扶養手当の窓口等)
- ヤングケアラー・コーディネーター

家庭の経済的困窮状況を把握した場合は、自立相談支援機関等につないでいただく

※「家庭支援事業」は、子育て世帯訪問支援事業、親子関係形成支援事業、児童育成支援拠点事業、子育て短期支援事業、一時預かり事業、養育支援訪問事業の総称。



子どもの学習・生活支援グループ室員紹介



【佐藤 隆】

- 出身地：秋田県五城目町
- 主な担当業務：居住支援、子どもの学習・生活支援
- 最近のマイブーム：昔のドラマ、アニメをみること。最近では101回目のプロポーズ、踊る大捜査線、スラムダンク、タッチなどをプレイバックしています。花道の声は初代のほうが好きです（保守的だけかもしれませんが）。たっちゃんと南ちゃんとのその後を観たくないようで、観てみたい！
- 個人的失敗事例：賃貸住宅に住んでいた時、さらっとした内見で問題なしと思い入居しましたが、すぐに騒音トラブルに巻き込まれることに。またすぐに引越せざるをえなくなり、手痛い出費となってしまいました。。内見はしっかり行わないといけませんね！

- 出身地：佐賀県武雄市
- 主な担当業務：居住支援、住居確保給付金、子どもの学習・生活支援
- 最近のマイブーム：スペイン語を趣味的に勉強しています（全然話せません）
- 個人的失敗事例：むかし間違っって埼玉の「霞ヶ関」駅に向かってしまったこと
- 直近の2年間国土交通省の住宅部局に出向していました。今年度から住宅と関係の深い居住支援担当となったため、出向の経験を生かしていきたいです。



【山口 健心】

2. お知らせ・ご報告

全国研究交流大会が開催されました！

本年11月11日（土）と12日（日）、札幌にて第10回生活困窮者自立支援全国研究交流大会（厚労省委託事業）が開催されました！オンラインも含め、約1,700名の方が参加してくださいました。今回は、今年発足したばかりの「北海道生活困窮者支援ネットワーク（どうねっと）」も現地実行委員会として企画運営に多大なるご協力をいただきました。皆様、本当にありがとうございました！

さて、全体会のオープニングでは、アイヌ語の伝統歌や舞踊を取り入れたバンド「nincup（ニンチュプ）」の生演奏からスタート。肌にビリビリ迫る、祈りにも似た歌声が大変印象的でした。

今大会すべての内容をこの紙面で報告することは至難の業です。しかし、全体会で、私たちがもう一度考えなくてはならない生活困窮者支援とは何か、そして改めてこの制度における地域づくりの意義とは何かという問いが投げかけられ、そうした要素を分科会のそれぞれのテーマの中で深めていったと言えるのではないのでしょうか。

筆者が参加した就労支援の分科会では、自由でユニークな討議が行われ、就労準備支援事業の豊かな不確かさについて、レヴィ=ストロースの「ブリコラージュ」と「エンジニアリング」という用語でまとめられたことが印象的でした。



来年は11月9日（土）・10日（日）に、愛知県東海市にて第11回大会が開催されます。多くの方と現地で交流を深められることを楽しみにしています！

（報告：就労支援係 鈴木）

社会保障審議会（部会）のご報告

厚生労働省では、生活困窮者自立支援制度の見直しに向けて、昨年6月より「社会保障審議会生活困窮者自立支援及び生活保護部会」を開催しています。

昨年12月20日に取りまとめた「生活困窮者自立支援制度及び生活保護制度の見直しに関するこれまでの議論の整理（中間まとめ）」で示された検討事項について対応の方向性を示せるよう、議論を深めました。特に居住支援については、P8で紹介する「住宅確保要配慮者に対する居住支援機能等のあり方に関する検討会」での議論も踏まえて、検討を進めました。最終報告書案は、とりまとまり次第、以下のURLのページに掲載予定です。

困窮制度に関する主な議論の中身

- ✓ 居住支援に関する方向性
- ✓ 支援会議の努力義務化
- ✓ 就労支援及び家計改善支援の強化
- ✓ 生活保護制度との連携



会議資料等はこちら！

https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/shingi-hosho_443308.html



居住支援検討会のご報告

生活困窮者、高齢者、障がい者、ひとり親世帯、刑務所出所者など、住宅の確保に配慮が必要となる方々（住宅確保要配慮者）が安心して生活を送るためには、生活の基盤となる住まいを確保することが重要です。

令和5年7月から12月にかけて、厚生労働省・国土交通省・法務省の3省合同で、「住宅確保要配慮者に対する居住支援機能等のあり方に関する検討会」を開催しました。

生活困窮者自立支援制度に関する主な今後の取組（案）

- ✓ 市町村の住宅部局・福祉部局等が連携した総合的・包括的な相談体制の構築
- ✓ 入居前から入居中、さらに退居時（死亡時）に至るまで切れ目のない相談・支援・対応を行う体制の整備
- ✓ 自立相談支援機関等における住まいに関する相談・支援の機能を強化・明確化
- ✓ 低廉な家賃の物件への転居に対する支援の検討
- ✓ 地域資源の開拓・環境整備・居住支援協議会設置の促進

会議資料等
はこちら！



補正予算のご案内

令和5年11月29日に成立した令和5年度補正予算において、「生活困窮者自立支援の機能強化事業」「住まい支援システム構築に関するモデル事業」「都道府県による企画チームの運営及び中間支援組織の立上げ支援加速化事業」を計上しています。ぜひご活用ください。

物価高騰による生活困窮者増加への対応や、緊急小口資金等の特例貸付の借受人へのフォローアップ支援を強化したい

1. 生活困窮者自立支援の機能強化事業の補助対象事業

- ① NPO法人等と連携した緊急対応の強化
- ② 特例貸付借受人へのフォローアップ支援体制の強化
- ③ その他自治体の創意工夫による自立相談支援等の強化に資する取組

住まいに課題を抱える方々への相談対応を強化したい

2. 住まい支援システム構築に関するモデル事業

住まいに課題を抱える生活困窮者等に対し、総合的な相談支援から、見守り支援・地域とのつながり促進などの居住支援までを一貫して行う「住まい支援システムの構築」に向けて、課題等を整理するためのモデル事業です。

支援員のメンタルケアを行ったり、支援スキルを向上させたりしたい

3. 都道府県による企画チームの運営及び中間支援組織の立上げ支援加速化事業

研修企画チーム・中間支援組織の立上げに必要な支援を行い、日常的に支援者同士の情報共有を目的とした会合や研修を実施できるようにする事業です。

- 1、2についての事業概要の詳細はこちら（P83、P84）
※3については、実施要綱等をご確認ください



年末年始に関するお願い① 相談体制の確保・支援情報の提供



毎年のお願いとなりますが、年末年始は、居所を失った又は失うおそれのある方、その他の生活に困窮した方への迅速な対応が必要となることが考えられます。

このため、下記の点について、適切にご対応いただくようお願いいたします。

✓年末年始の相談体制等の確保

✓生活困窮者支援団体等が実施する支援の情報提供

※炊き出し等の情報についてHPに掲載する等、住民の方へ周知いただきますよう、お願いいたします。

詳細については、令和5年11月24日付け事務連絡「年末年始における生活困窮者支援等に関する協力依頼について」でご案内しています。「困窮者支援情報共有サイト～みんなつながるネットワーク～」で確認できますので、この機会にぜひご利用ください！

事務連絡はこちらのサイトでご確認いただけます！

<https://minna-tunagaru.jp/>



年末年始に関するお願い② 「孤独・孤立相談ダイヤル #9999」からの連携



ないかくかんぼう
内閣官房
こどく こりつ
孤独・孤立
相談ダイヤル

～悩みをひとりで
抱えている方へ～

誰にも頼れず、ひとりで悩み事がかかえていませんか。

つらいときは電話で「#9999」にかけて相談してみてください。

(対応日時)

令和5年12月15日(金) 午前9時

～令和6年1月4日(木) 午前9時

孤独・孤立の問題の統一的な相談窓口「孤独・孤立相談ダイヤル #9999」が、今年度も左記のとおり実施されています。

こちらのダイヤルを利用した相談者について、生活困窮に関する相談が必要な場合には、生活困窮者自立支援制度につなぐことも想定されていますので、自立相談支援機関に周知をお願いします。

ダイヤルの詳細はこちら

https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kodoku_koritsu_taisaku/pdf/kishahaihu1208.pdf



緊急小口資金等の特例貸付について

令和6年1月より、総合支援資金(延長貸付)の返済が始まります。

※令和4年4月以降に緊急小口資金・総合支援資金(初回貸付)を申請された方も返済が始まります。

借受人のうち、下記のような方に向けて、各種申請のご案内や、電話や訪問によるアウトリーチによる個別の状況確認など、プッシュ型のフォローアップ支援を行っています。

- ・返済が免除になった方
- ・猶予期間中の方
- ・返済にお困りの方



令和5年度補正予算には、自立相談支援機関のフォローアップ支援体制整備に関する事業が盛り込まれています。補正予算について、詳しくは P8へ！

ブロック会議を開催しました！

都道府県・政令指定都市・中核市からなる全国6つのブロックごとに、自治体職員の方々の意見交換・情報共有の場として、ブロック会議を実施しています。

今年度は、中国・四国ブロックを皮切りに、これまで九州・沖縄ブロック、東海・北陸ブロックで会議が開催されました。当室員もグループディスカッション等に参加させていただき、なかなか直接お話する機会がない自治体の方々の貴重なご意見を伺うことができました。



ブロック会議としては初めてのオンライン開催でした。でも、グループディスカッションを通じて、国と自治体との意見交換や自治体間での情報交換が活発に行われ、大変有意義な場になりました。【東海・北陸ブロック幹事自治体 浜松市の担当者より】

ひきこもりVOICE STATION フェスに参加しませんか？

ひきこもり状態にある方やその家族が社会から孤立することを防ぐため、厚生労働省では、ひきこもりに関する理解を深め、相談しやすい環境づくりを進めています。

その取組の主要行事として、「ひきこもりVOICE STATION フェス」を開催します（当事者向け相談会も同時開催）。

タレントの高橋みなみさんをパーソナリティに、宮本亞門さんらひきこもり経験のある著名人をゲストに迎えて当事者の思いを伝えることで、多くの方にひきこもりへの理解を促していきます。生活困窮者自立支援制度の関係者はもちろん、当事者やそのご家族、地域の方の参加をお待ちしています！



令和6年2月10日(土)
@渋谷ヒカリエホール
(オンライン配信あり)

詳しい情報・参加申込み

ひきこもりVOICE STATION 検索



～編集後記～

今号のニュースレターを担当しました亀山です！

出身は「クレヨンしんちゃん」で有名な埼玉県春日部市。歴史ある春日部高校（名門！）という男子校を卒業しています。写真は、先日、高校バスケット部の同期の結婚式に参列したときのものです。彼は大学時代に出会った方とゴールインしたわけですが、既婚者の友人が、夫婦円満には「①夫婦で意見が割れたときは妻が正しい」「②妻が間違っていると思ったときは①のルールを思い出す」ことが大事だとスピーチしていました。なかなか含蓄のあるへビーな言葉で、私にもとても勉強になりました（なお未婚）。

担当業務は、一時生活支援、住居確保給付金、子どもの学習・生活支援です。今後とも何卒よろしくお願いいたします。

少し早いですが、生活困窮者自立支援室から発行する今年最後（？）の広報物となりますので、年末の挨拶をさせていただければと思います。今年1年、生活困窮者自立支援制度に携わる皆様には大変お世話になりました。くれぐれもお身体は大事にして、良いお年をお迎えになることを心からお祈り申し上げます。

結びに、記事の作成にご協力いただきました、埼玉県、東京都足立区の皆様には、この場を借りて感謝申し上げます。お忙しい中ありがとうございました！

